

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	71,938	63,823	8,115	一般財源		71,098	63,100	7,998
	事業費	28,573	28,415	158	国県支出金		840	723	117
	職員人件費	43,365	35,408	7,957	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	5	4	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	健康づくり推進事業	細事業事業費	28,573
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	131,634人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	フォーラム・シンポジウム	アンケート
(4)26年度の取組と成果			
1. 健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。 ① 健康大学を、7月から9月の木曜日に12回コースで医師会に委託して実施した。 ② 歯と口の健康フェアを、「歯の衛生週間」にあわせて6月1日に開催した。 ③ 生活習慣病予防を目的に、40～64歳の特定健康診査情報提供者(特定保健指導対象外)に対して、保健師・管理栄養士等が個別面接、血液検査等を実施する個別健康教育(糖尿病コース・脂質異常コース)を行い、生活習慣と一緒に振り返り、「気付き」「実践」「見直し」の習慣を身につけることなど、市民の健康づくりのための支援を行った。 ④ 一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に、「健康相談会」を実施し、結果説明と保健指導を行った。 ⑤ 市食育推進計画に基づき食育の更なる普及啓発と実践の推進を図るため、地域で食育に関わる団体(大阪青山大学・川西いづみ会・㈱大阪ガス、他)や市内の教育・保育・美化推進部門と協働で、11月15日に「かわにし食育フォーラム2014」を開催し、講演会・食育実践活動発表・火おこし体験・給食の試食や展示等を行った。			
2. 市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。 ① 医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関からの支援に対して事業への補助を行った。 ② 献血推進協議会等の市民の健康づくり推進組織を育成・支援することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、健康教育や個別相談を同時開催することで、効率的な健康啓発を行った。 ③ 市健康づくり計画(25～29年度)の2年目の取り組みとして、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を図り、生活習慣病予防をはじめとする健康づくりを推進するため、「かわにし健康マイレージ」を実施した。また、大阪成蹊短期大学、各種団体の協力のもと「きんたくん健康体操」を作製・DVD化して地域団体に配付するほか、「健康になりたい会」などの講演会や各種イベントを通じて地域での普及啓発を図った。 ④ 市食育推進計画(23～27年度)に掲げる事業の進捗状況について「川西市食育推進会議」に報告して意見を聴取するほか、この5年間の評価指標となる市民調査「あなたとあなたの家族の食に関するアンケート調査」を実施した。			

▼大阪成蹊短期大学とDVD作製



◎ 健康大学等集団の健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育を実施することで健康づくりの推進を図った。

各事業参加者等人数

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
健康大学修了者	90	82	86	102	92	出席7回以上の者
歯と口の健康フェア	2,222	2,134	2,045	2,114	2,011	
個別健康教育修了者	33	26	25	12	24	終了者延べ人数

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

◎ 市献血推進協議会等の活動により、市内各地域で街頭献血や事業所献血を実施し、「愛の献血」を呼びかけた。

献血実施状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
200ml献血	314	420	417	348	222	人
400ml献血	2,369	2,121	2,064	1,958	1,850	人
実施回数	59	56	57	49	44	回



▲マグネットステッカー

◎ 「かわにし健幸マイレージ」では、市民の健康づくりの取り組みをポイント化し、申請者167名に「かわにし健幸市民認定証」と参加賞としてマグネットステッカーを進呈。また、ためたポイントに応じて、抽選で健康グッズなどの記念品を進呈したり、社会貢献として小学校への図書への寄附も行った。

◎ 「きんたくん健幸体操」では、地域団体56団体を含めDVDを296枚配布した。また下記の催しに多くの市民が参加した。

- ・講演会：健幸になりたい会(9/14)・・・81名、「きんたくん健幸体操」で正月太りをリセット(1/13)・・・38名
- ・イベント：国保健康まつり(9/20)・・・162名、かわにし食育フォーラム2014(11/15)・・・40名、川西病院まつり(11/29)・・・30名

◎ 「健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ(対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていこうという考え方)として生活習慣病に対する保健指導を実施した。

健康相談会参加人数

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般健診受診者	0	1	3	2	0
後期高齢者健診受診者	8	16	8	17	11
特定健診情報提供者等	56	71	64	50	37

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 26年度は、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を図り、生活習慣病予防など健康づくりの推進のため、新たに「かわにし健幸マイレージ」の実施や「きんたくん健幸体操」の考案・普及を行い、様々な団体との連携や社会貢献も取り入れ、市民がそれぞれの地域で楽しみながら健康づくりに取り組めるよう推進を図った。食育推進についても、過去のフォーラムの中で最多の7団体と共に市食育関連課が連携し、地域協働での開催が浸透しつつある。
課題と改善について 健康づくり推進事業を展開するうえで、一人ひとり健康課題や認識が異なり、健康の維持・向上に関する無関心層も多いなかで、健康意識を高める機会を提供するにあたり、内容の充実と周知方法の工夫が必要である。 また、近年の傾向で、楽しみながら参加する体験型事業に関心が高いこともあり、関係各課等と連携し、より多角的な事業の計画・実施が求められる。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	27年度以降における具体的な方向性について 27年度は、「(仮称)健幸づくり条例」の策定に向け、検討をすすめる他、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を図り、市民の「健幸」(健康で幸せ)の実現をめざすため、「かわにし健幸マイレージ」では、意欲向上のきっかけとなるインセンティブを充実させ、ライフスタイルの多様化した市民が参加したくなる内容を検討・実施する。 「きんたくん健幸体操」では、より一層、地域での実践をめざし、「きんたくん健幸体操リーダー」を養成し、様々な機会に楽しみながら体操をすることで、健康づくりの関心の向上を図るとともに、地域交流のきっかけとなるよう取り組んでいく。 食育については、市食育推進計画の見直しを見据え、26年度末に実施した市民調査を集計し、報告書等を活用して、中断のない食育推進体制を維持し、地域との協働により事業の実施を検討する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	145,929	140,951	4,978	一般財源		135,966	134,315	1,651
	事業費	111,237	96,691	14,546	国県支出金		9,644	6,280	3,364
	職員人件費	34,692	44,260	△ 9,568	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	5	△ 1	特定財源(その他)		319	356	△ 37
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	保健対策事業	細事業事業費	111,237
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	131,634人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託		
(4)26年度の取組と成果			
健康増進法に基づく健康診査(個別検診医療機関委託分)や健康手帳の交付、健康教育(集団等)、健康相談、機能訓練、訪問指導等を行った。			
- 肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診を個別医療機関へ委託し、実施した。 - 重点施策の一つとして22年度より取り組んでいる乳幼児健診や各種健康教育の場での「女性特有のがん検診」等の積極的受診勧奨を引き続き行った。 - 特定保健指導対象者(メタボリックシンドロームやその予備軍など)に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民に対しては、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。 「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため、希望者全員に健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、要指導者等にはオリジナルの健康手帳である「私の健康記録」を配布し、保健指導を行った。 - 健康教育として、特定健康診査の結果をもとに、高血圧を中心とした生活習慣病予防に関するアドバイスや健康診査・がん検診等の普及啓発を行った。 - 機能訓練として、地域医師会や医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。			

各種がん検診等を個別医療機関により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。

個別検診(医療機関委託分)受診者数

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
肺がん検診	6,553	6,564	7,966	8,506	9,483	40歳以上
子宮頸がん検診	2,451	2,311	2,806	2,583	2,796	20歳以上女性
大腸がん検診	5,934	6,819	8,011	8,578	8,959	40歳以上
肝炎ウイルス検診	973	459	591	529	524	40歳以上
前立腺がん検診	1,344	1,399	2,022	2,172	2,245	50歳以上男性
乳がん検診	872	755	682	750	1,169	40歳以上女性
合計	18,127	18,307	22,078	23,118	25,176	

※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、21年度より「女性特有のがん検診推進事業」に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、健康意識の啓発及び受診率の向上に努めた。26年度には、21年度から24年度のクーポン対象者で未受診の者に再勧奨を行い、さらなる受診率の向上に努めた。
※大腸がん検診は、23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、健康意識の啓発及び受診率向上に努めた。

健康教育・相談実施状況

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
健康教育(集団等)	4,044	4,016	3,177	4,527	4,617	母子保健関係を除く
健康相談	5,633	4,757	5,340	5,146	4,854	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

機能訓練実施状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
延回数	194	194	195	193	194	単位:回
実人数	40	36	31	32	43	単位:人
延人数	2,195	1,878	1,546	1,596	1,812	単位:人

訪問指導実施状況

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
要指導者等	実人数	253	210	185	171	健康診査の判定結果による
	延人数	271	222	189	175	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)		26年度の事業の達成状況
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。		がん検診や健康教育等の受診者数は増加している。 また、乳がん、子宮頸がん検診については、特定の年齢に達した人にクーポン券を送付し、啓発を行った。これに加え、平成21年度から平成24年度のクーポン対象者で未受診の人に対して再勧奨を行ったため、乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診者が増加した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。		
課題と改善について		27年度以降における具体的な方向性について
受診者数は増加しているが、健康の維持・向上に関する無関心層も多い。こうしたことから、健康意識を高める機会となるよう、相談の多い生活習慣病の予防をテーマとした地域での健康教育などを積極的に行い、市民の健康意識の向上に努める必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。		健康に関する無関心層への働きかけをはじめ、市民が生活習慣病の予防に努め、より健やかに過ごせるよう、各種がん検診等の個別検診及び対象者への保健指導を推進していく。また、今後とも医師会等との連携を強化し、受診者数の増加に努める。 27年度は、特定の年齢の方への大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券発行に加え、子宮頸がん、乳がん検診については、平成25年度のクーポン対象者で未受診の方へ、再勧奨を行い、受診者数のさらなる増加を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 松本 純子		

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

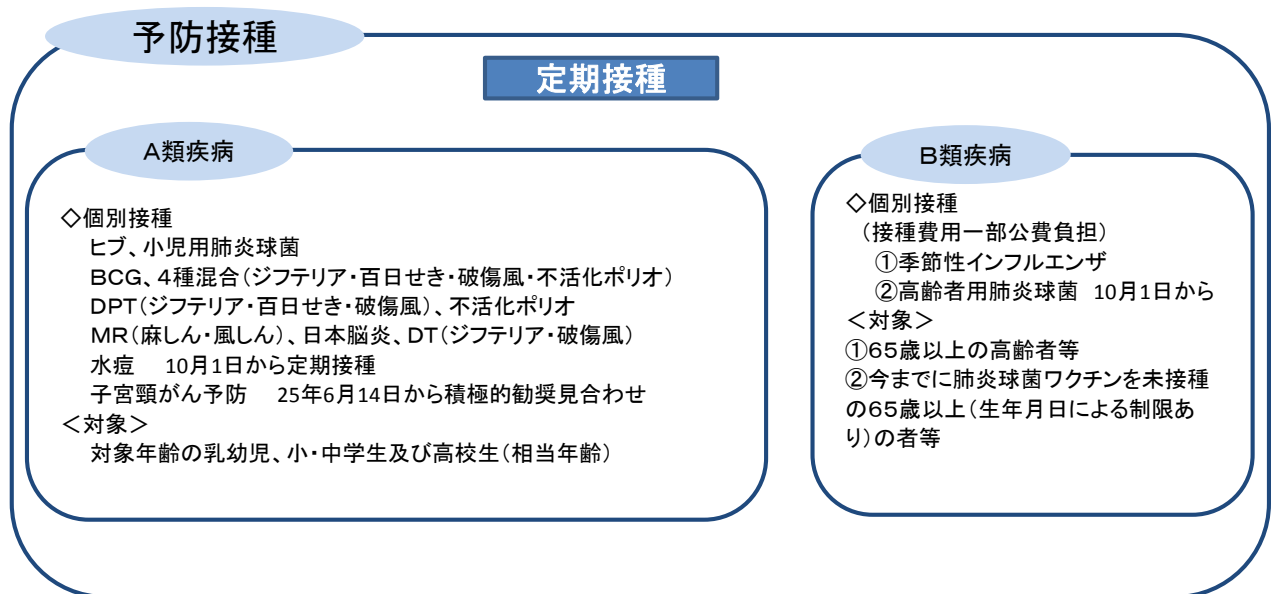
(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	365,261	335,501	29,760	一般財源	一般財源	363,913	333,115	30,798
	事業費	356,588	326,649	29,939		国県支出金	1,348	2,386	△ 1,038
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	予防事業	細事業事業費	356,588
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,733人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			



【定期予防接種の接種者数及び接種率の動向】 ※次ページ表1を参照

- ・日本脳炎予防接種は特例対象者の接種が一時に比べると減少している。
- ・BCGについては、25年度から対象月齢が変更されたことにより、接種者数が一時的に減少した分、26年度は増加したと推測される。

表1 定期予防接種の接種者数及び接種率

実施年度 予防接種名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		備 考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ポリオ(小児マヒ)	2,409	100.4%	2,077	87.6%	661	56.8%	—	—	—	—	24年9月10日から不活化ポリオ(個別接種)へ移行
ヒブ	—	—	—	—	—	—	4,906	106.5%	4,544	101.1%	25年度から定期接種
小児用肺炎球菌	—	—	—	—	—	—	4,725	102.5%	4,569	101.7%	25年度から定期接種
BCG	1,148	99.9%	1,088	93.9%	1,176	94.2%	935	82.0%	1,096	100.3%	
4種混合	—	—	—	—	1,217	77.6%	3,813	82.7%	4,455	99.1%	24年11月から開始
DPT 第1期	5,097	105.7%	4,817	98.7%	3,531	66.7%	1,191	25.8%	215	4.8%	24年11月からはDPT・生ポリオを1回以上接種している人が対象
不活化ポリオ	—	—	—	—	3,108	83.0%	1,373	29.8%	464	10.3%	24年9月10日から開始 追加接種は24年11月から開始
MR 第1期	1,156	88.4%	1,152	94.6%	1,158	90.8%	1,134	95.5%	1,130	93.0%	
MR 第2期	1,339	91.2%	1,206	89.8%	1,302	92.9%	1,273	90.0%	1,358	95.4%	
MR 第3期	1,344	82.7%	1,335	82.9%	1,380	83.9%	—	—	—	—	20年4月から、MR(麻しん・風しん)が5年間の措置として、第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)で実施。24年度で終了
MR 第4期	1,116	78.2%	1,104	82.0%	1,262	85.8%	—	—	—	—	
水痘	—	—	—	—	—	—	—	—	1,869	76.9%	26年10月1日から定期接種
日本脳炎 (第1期・第2期)	8,132	144.1%	10,435	183.0%	7,111	122.2%	4,904	88.7%	4,943	91.4%	国の勧告に基づき、17年5月から「積極的勧奨差し控え」中であつたが、22年4月より、第1期対象者に対し、新ワクチンでの接種勧奨再開
DT 第2期	1,180	74.8%	1,178	70.1%	1,125	70.2%	1,092	67.7%	1,192	78.2%	
子宮頸がん予防	—	—	—	—	—	—	209	2.9%	6	0.3%	25年度から定期接種、25年6月14日から積極的勧奨見合わせ
高齢者インフルエンザ	20,649	51.1%	19,409	48.1%	20,268	47.7%	22,239	49.9%	23,359	50.6%	
高齢者用肺炎球菌	—	—	—	—	—	—	—	—	4,281	41.0%	26年10月1日から定期接種

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 MR第2期・DT第2期予防接種(定期)について、乳幼児健診における周知や学校等を通じての通知に加え、未接種者への郵送による個別通知を行い、接種率の向上につながったと思われる。 また、26年10月1日より、高齢者用肺炎球菌等の予防接種が定期接種となり対象者へ個別通知等周知を行った。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 予防接種法の改正により、毎年定期接種の種類や内容等制度の見直しが行われ、経年的な評価をし難い状況にある。 子宮頸がん予防ワクチン接種について、25年6月に国から「副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的に勧奨すべきでない」との勧告を受け、現段階でも当面継続となっている。今後の動向を注視して対応していく必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 各種予防接種については、感染症発生の予防やまん延の防止により、公衆衛生の効用・増進をめざすうえで必要である。 26年度に引き続き、27年度も、対象者等へ個別通知等の周知を行い、接種率向上へ努めていく。 予防接種については、これまで同様、感染症の流行等に伴う急な制度化に的確に対応していく。 また、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、今後の国や県の動向を注視し、対応していく必要がある。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

健康の保持と医療の確保を図るため、健康診査やがん検診を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	304,127	306,909	△ 2,782		一般財源	196,305	195,010	1,295
	事業費	213,464	209,537	3,927		国県支出金	4,848	4,309	539
	職員人件費	90,663	97,372	△ 6,709		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	10	11	△ 1		特定財源(その他)	102,974	107,590	△ 4,616
	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	健康診査事業	細事業事業費	213,464
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	18歳以上の市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	134, 605人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託		
(4)26年度 of 取組と成果	保健センターにおいて、集団健診として一般健康診査(18歳以上40歳未満)や、健康増進法に基づく各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診)及び肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。 また、人間ドックや各種健診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。		

保健センター検診実施状況

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
一般健康診査	305	301	268	270	216	18歳以上40歳未満 生保健診含む
肺がん検診	1,465	1,439	2,222	2,255	2,200	40歳以上
子宮頸がん検診	1,190	1,150	1,251	1,179	1,117	20歳以上女性
大腸がん検診	807	1,106	1,403	1,540	1,338	40歳以上
肝炎ウイルス検査	375	220	236	136	240	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	479	523	720	746	737	50歳以上男性
胃がん検診	903	902	1,443	1,523	1,368	35歳以上
乳がん検診	1,576	1,616	1,485	1,449	1,451	40歳以上女性(隔年度受診)
骨検診	619	539	608	549	543	40歳以上女性
人間ドック	989	907	1,169	1,197	1,202	18歳以上
胃部精密検査	101	84	38	52	42	
胃内視鏡検査	512	476	527	462	401	
大腸内視鏡検査	116	106	72	60	62	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	31	36	43	38	33	
循環器精密検査	157	124	200	209	209	循環器検査を含む
腹部超音波検査	94	89	77	88	56	
事業所健診	2,923	2,849	1,285	1,408	1,265	胸部検診を含む
血液型検査	52	43	55	45	49	
一般撮影検査	180	138	112	81	70	骨密度検査を含む
CT撮影検査	1,405	1,253	1,282	1,265	1,166	胸部精密検査を含む
合計	14,279	13,901	14,496	14,552	13,765	

※24年度より、川西市国民健康保険加入者の各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診)を無料で実施した。

※アスベストに関する問診を、22年度1人、23年度1人、24年度2人、25年度1人、26年度4人、がん検診等と併せて実施した。

※21年度より「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を交付した。また、21年度から24年度のクーポン対象者で未受診の方に対して再勧奨を行った。

※23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して大腸がん検診の無料クーポン券等を交付した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 検診の重要性について啓発を行っているが、受診者数は減少している。 乳がん、子宮頸がん検診については、特定の年齢に達した方を対象に無料クーポン券を送付し、がん検診の重要性の啓発を行った。また、平成21年度から平成24年度のクーポン対象者で未受診の方に対して再勧奨を行った。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 検診者全体が微減している状況であるが、今後も引き続き検診の必要性を啓発し、さらなる受診率、受診者数の向上に取り組む必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見、早期治療のためには、一般健康診査や各種がん検診が重要な役割を果たすことを市民に啓発する。また、受診率の向上及び検診体制の充実に向け、市医師会と連携を図りながら継続的に取り組んでいく。 27年度においては、前年度に引き続き、特定の年齢に達した方に対してクーポン券を送付し、がん検診の重要性を啓発する外、平成25年度のクーポン対象者で未受診の方に対して再勧奨を行うことにより、受診者の増加を図る。 また、人間ドックの検査項目見直しを行い、内容の充実を図っている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査実施事業			決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病予防に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	9,069	8,940	129	一般財源				
	事業費	9,069	8,940	129	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)	9,069	8,940	129	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	特定健康診査実施事業	細事業事業費	9,069
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40～74歳の医療保険被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市国保及び全国健康保険協会ほか966委託元保険者の対象者		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	40～74歳の医療保険被保険者を対象として、市保健センターにおいて、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」により特定健康診査を受託し、実施した。 また、65歳以上の市民に介護予防のための生活機能評価を同時実施した。 * 特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられたもの。 健診内容は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための項目に特化している。		

○特定健康診査実施状況

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
特定健康診査受診者数	1,920	1,838	1,974	2,057	2,014	保健センター実施分

※市国保及び全国健康保険協会ほか委託元保険者の受診者数

(注)20年4月からの医療制度改革により、市内医療機関での特定健康診査については、各医療保険者がそれぞれの医療機関と契約を交わし実施している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 24年度より、満40歳以上(前立腺がんは50歳以上)の市国保加入者については、胃・肺・大腸・前立腺・子宮頸がんの5つのがん検診を無料で受診できる体制となり、特定健康診査の対象者に対し、特定健康診査の案内と同時通知されている。周知が定着してきたと思われるものの、市保健センターでの特定健康診査の国保加入者の受診者数が25年度より微減となった。
課題と改善について 市国保等の医療保険者と市医師会と連携を図り、特定健康診査の周知に努めるとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど、健診実施体制の充実が必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であるため、今後も特定健康診査を受託し、実施していく。 各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど健診実施体制の充実にさらに取り組む。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導実施事業		決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ			
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します			
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 松本 純子	

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,913	3,455	△ 542	一般財源	166	448	△ 282
	事業費	2,913	3,455	△ 542	国県支出金			
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)				特定財源(その他)	2,747	3,007	△ 260
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	特定保健指導実施事業	細事業事業費	2,913
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	特定健診の結果、特定保健指導対象となった市国保の被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	医療制度改革により20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導を市国保から委託を受け実施した。 特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により対象者の階層化された対象者に対して、動機付け支援・積極的支援を行うこととなった。 階層別保健指導の主な内容 「特定保健指導」とは、動機づけ支援・積極的支援をいう。 ・情報提供 対象者が生活習慣病や健診結果から自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、健診結果の提供に合わせて、個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供すること。 ・動機付け支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、半年後にその評価を行うこと。 ・積極的支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、その後3か月以上の継続的な支援を行い、半年後にその評価を行うこと。 特定保健指導の取組内容 ・対象者に対し、初回面接・6か月後評価の場として「健康相談会」を月に4回開催。 ・健康相談会に参加できない方には訪問指導・個別面接を実施している。 ・積極的支援の方の継続支援の場としては、運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」(4回または1回)コースを実施しているが、参加できない方に対しては個別対応も実施している。		

特定保健指導の成果内容

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数

(単位:人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
動機付け支援	初回指導	146	150	167	169	175
	終了	181	143	151	170	168
積極的支援	初回指導	44	37	46	45	30
	終了	30	38	33	42	32
合計		401	368	397	426	405

「健康相談会」の実施により、特定保健指導を効率的に実施するとともに対象者の健康意欲を妨げずに指導を受けやすい環境を整えることができた。

健康相談会参加者数

(単位:人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特定健診受診者	動機付け支援	初回	60	70	79	82
		終了	109	85	87	113
	積極的支援	初回	15	10	20	12
		終了	17	19	17	22

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 初回面接や評価面接は健康相談会への参加を促すが、参加できない市民には訪問指導や電話による支援を行った。 積極的支援者への継続支援として、運動実践と食生活の改善を同時に行うことで行動変容を図る「ヘルスアップすくーる」(4回コース)を年3クール、1回コースを年5回実施した。1回コースは日曜日や夜間に実施し、初回面接や評価面接も可能にし、また、26年度から夜間コースの開始時間を2パターン設定し、参加しやすい体制整備に努めた。動機づけ支援者には、「生活習慣病予防教室」や「健康運動体験教室」等への参加を促した。
課題と改善について ヘルスアップすくーる1回コースが予想よりニーズが少ないため、次年度から夜間や休日の単日コースは3回/年に減らすこととする。また、4回コースは欠席により継続支援が充分できないことから、1クール5回に回数を増やして実施し、対象者が継続的に支援を受けやすい体制に変更する。また、より多くの対象者が支援の機会を得られるよう、年齢枠を広げて実施する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 1回コースはニーズに応じて3回/年に減らし、4回コースを1クール5回に回数を増やして実施。また、平成26年度に引き続き、水中運動を中心としたクールを夏場に設ける。特定保健指導の質の向上に向けて、指導者のスキルアップを図るとともに、指導媒体についてもより使いやすく改正し実施する。 市国保所管課との円滑な連携をはかり、実施体制を整えるとともに、特定保健指導の対象者に対し、より適正に保健指導を実施するなど、市民の健康の維持・向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査実施事業		決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ			
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します			
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫	

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	837	746	91	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)				
	事業費	837	746	91					
	職員人件費								
	公債費								
	職員数(人)								
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	後期高齢者健康診査実施事業	細事業事業費	837
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	20,748人(平成26年3月31日現在被保険者数)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	市保健センターにおいて、健診実施機関として75歳以上等の方を対象に、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を実施した。		

○後期高齢者健康診査受診者数

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
集団	225	271	293	261	282	市保健センター実施分
個別	1,232	1,391	1,651	-	-	委託医療機関実施分(25年度より医療助成・年金課所管)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 保健センターでの後期高齢者健康診査について市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続したことにより、約1割増の受診者数となった。 また、各種がん検診の同時受診を継続して案内していくことにより、受診率の向上に繋がったものと推測される。
課題と改善について 後期高齢者健康診査について市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続することにより、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、後期高齢者健診の事務や啓発を所管する医療・助成年金課等との連携を継続して図る必要がある。 また、各種がん検診の同時受診を継続して案内していくことにより、受診率のさらなる向上に一層取り組んでいく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 後期高齢者健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした特定健康診査に準じた健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であり、今後も医療・助成年金課等との連携をさらに強化し、受診率の向上に協力していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業			決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種健診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	45,691	46,390	△ 699	一般財源	43,151	43,760	△ 609	
	事業費	13,666	13,765	△ 99	国県支出金	2,237	2,198	39	
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債				
	公債費	6,006	6,069	△ 63	特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)	303	432	△ 129	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	歯科保健推進事業	細事業事業費	13,666
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160, 539人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	・予防歯科センターで、乳幼児から成人、高齢者までのライフステージに応じた歯科検診・健康教育・健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及及び啓発事業を行った。 ・歯周疾患の個別検診(成人歯科検診)では、若い世代からの歯周疾患の早期予防の充実を図るため、23年度より、対象者を20歳から70歳までの節目(10歳ごと)となる市民に加え、25歳・35歳も拡充して実施している。 ・また、妊婦の歯科保健事業として、従来からの母親学級で行っていた歯科健診を歯周疾患健診と同様に、妊娠期間中に歯科医院で受診できる個別検診とした。同時に母親学級においては、歯科健康教育の内容を充実させて実施している。		

予防歯科センター検診事業実施結果

(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	180	178	178	182	145	6か月～8か月児
10か月児健康診査	1,163	1,155	1,127	1,144	1,109	
1歳6か月児健康診査	1,248	1,192	1,232	1,157	1,161	
2歳児のびのび教室	627	538	644	627	612	
3歳児健康診査	1,282	1,298	1,211	1,248	1,276	
4歳児歯科検診	365	322	359	315	313	
管理登録健診(デンタルキッズ)	161	188	182	163	98	0歳～就学前
歯科一般検診(市民歯科検診)	99	86	69	70	34	22年度日曜健診、障がい者分は含まず
舌がん検診	－	－	29	41	47	
健康診査歯科検診	309	275	254	274	232	
日曜検診等	－	36	34	20	30	
歯科相談	14	16	14	10	8	
歯みがき指導	82	126	110	101	55	
むし歯予防教室	366	382	385	373	402	
妊婦歯科指導	192	178	170	141	151	H25まで歯科検診含む
生活習慣病予防教室(旧元氣あっぷ教室)	118	98	90	120	106	
保健指導・見学等	697	769	679	651	752	
歯と口の健康セミナー(予防歯科センター内)	110	142	121	116	126	
歯と口の健康セミナー(出張)	259	359	25	243	105	
歯周疾患健診(個別)	626	912	1,052	990	982	
妊婦歯科健診(個別)	－	－	－	－	190	
合計	7,898	8,250	7,965	7,986	7,934	

※健康診査歯科検診は、一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査時に併せて実施

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 妊婦歯科健診の実施を初め、少子化の中、大きな受診者数の低下もなく、内容的に充実できた。 一方で、長年実施している管理登録検診については、次年度の見直しをめざしているものの、低迷が目立つことになった。しかし、次年度への移行期としては順調であった。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 全体的な事業の見直しを図り、整理していきたい。 母子・乳幼児事業、成人・高齢者事業を全般的な啓発事業として整備する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 特に長年実施してきている管理登録検診を時代のニーズに合わせたものにしていく必要があり、乳幼児健診全体の見直しと新しい組立を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療事業負担金			決算書頁	174
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営推進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

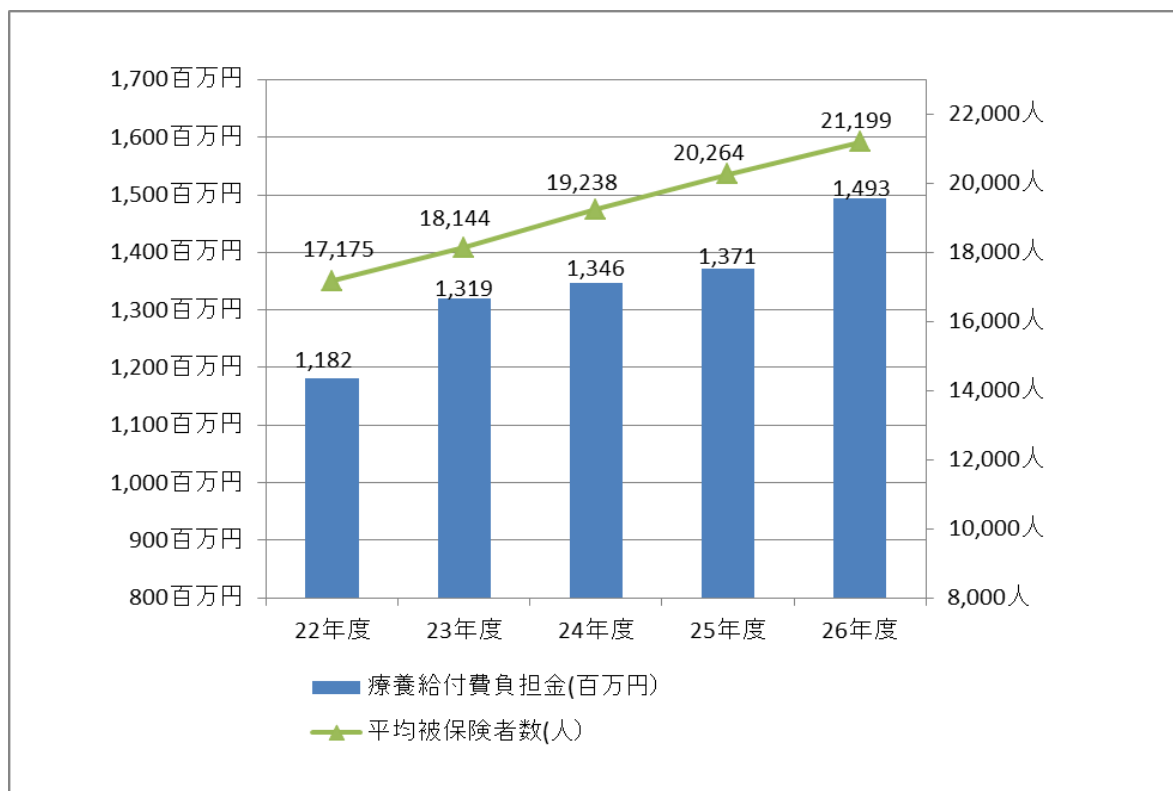
事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	1,501,644	1,379,663	121,981	一般財源		1,501,644	1,379,663	121,981
	事業費	1,492,971	1,370,811	122,160	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	後期高齢者医療事業負担金	細事業事業費	1,492,971
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	被保険者数21,199人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果	後期高齢者医療制度の医療給付費に対する公費負担(国4/12、県1/12、市町村1/12)として川西市負担分を支出する。 後期高齢者医療制度の総医療費にかかる費用負担は、患者負担分を除き、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、保険料(約1割)で賄われている。		

○療養給付費負担金と被保険者数の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 26年度では、平均被保険者数が 935人(4.6%)増加、負担金も 122,160千円(8.9%)増加した。
課題と改善について 今後も、被保険者数の増加に伴い、負担金は増加する見込みである。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 負担金抑制のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合の「ジェネリック医薬品の普及・啓発」、「重複・頻回受診者訪問指導業務」などの医療費適正事業に協力、連携を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業			決算書頁	174
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

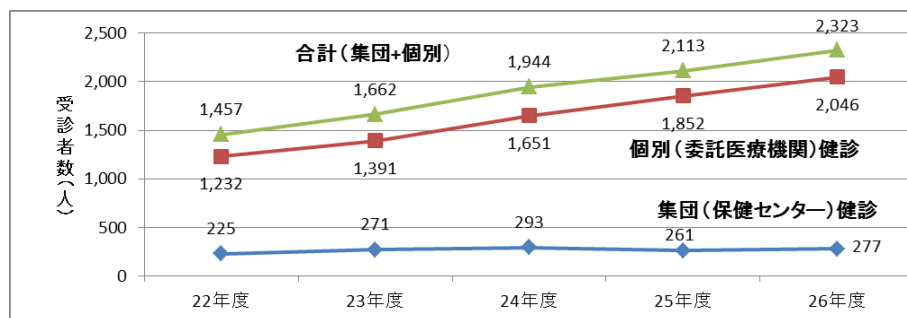
事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	22,151	17,859	4,292	一般財源		2,784	1,785	999
	事業費	22,151	17,859	4,292	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)		19,367	16,074	3,293
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

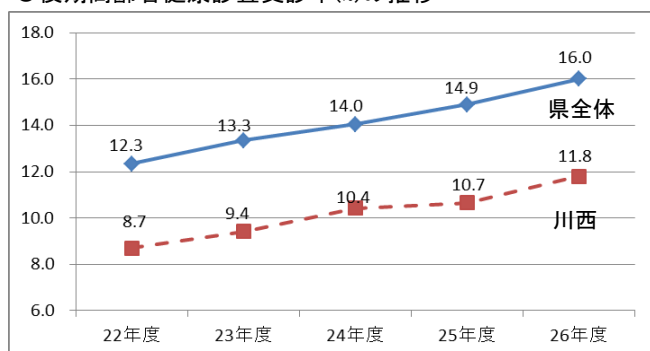
(単位:千円)

<細事業1>	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費	22,151
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	被保険者数21,199人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	【取組内容】 県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。 ＜健診内容＞ 問診[介護予防(生活機能評価)の問診も(但し要支援・要介護認定者は除く)]、診察、身体計測、血液検査(中性脂肪・肝機能・LDLコレステロール・HbA1c等)、尿検査(65歳以上の二次予防事業対象者(特定高齢者))には、反復唾液嚥下テスト・貧血・血清アルブミン・心電図検査も実施。 ＜人間ドック助成＞ 平成24年度から、県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、川西市保健センターまたは市立川西病院での人間ドック費用の一部の助成(費用の7割助成、上限額23,000円)を行った。 【成果内容】 ＜後期高齢者健康診査＞ 対象者数19,764人に対し、健康診査実施人数2,323人(集団検診277人+個別2,046人)で前年比210人増、受診率は11.8%で前年に比べ1.1%増加した。 ＜人間ドック助成＞ 平成26年度の人間ドック助成は、市保健センター238人(前年79人増)、市立川西病院105人(前年39人増)となった。		

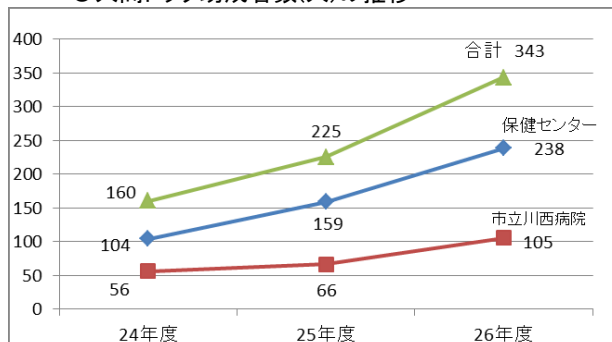
○後期高齢者健康診査受診者数(人)



○後期高齢者健康診査受診率(%)の推移



○人間ドック助成者数(人)の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 26年7月の被保険者全員に送付する後期高齢者医療保険料納入通知書に、後期高齢者健康診査及び人間ドックの助成制度案内チラシを同封し、PRに努めた。 受診者数は、健康診査においては、前年度に比べ、210件(9.9%)、人間ドックは118件(52.4%)増加した。
課題と改善について 健康診査の受診率は、増加しているものの、県全体(16.0%)に比べ、4.2ポイント低い。 受診率向上に向け、PRに努める必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 引き続き、案内チラシによるPRを続けるとともに、関係機関等との連携強化を図り、受診率向上に取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	17,144	19,347	△ 2,203	一般財源		15,824	18,903	△ 3,079
	事業費	16,850	19,051	△ 2,201	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費	294	296	△ 2	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)		1,320	444	876
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	保健センター維持管理事業	細事業事業費	16,850
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市中央町12番2号		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,475.48㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果	保健センター(応急診療所含む)の適切な維持管理を図るために、下記の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら施設の修繕を行った。 ○維持管理事業に係る主な業務概要 ・設備保守管理委託 空調機、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守管理 ・施設清掃等管理委託 日常及び定期清掃(害虫駆除も含む)等、廃棄物(医療廃棄物も含む)等の処理業務 ・保安警備等業務委託 機械警備、事業実施時における保安・交通誘導業務 ○修繕 ・利用者に安全で快適に利用していただくために必要な施設・設備の修繕		

空調機や消防設備、エレベーター、自動ドアなどの設備保守や、清掃（日常・定期）、廃棄物処理、保安警備等を実施するとともに、適宜修繕やセンター内の施設の改善を行うことにより、検診受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診受診者、休日応急診療受診者等の利用者が、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めた。

○主な修繕・工事請負内容

年度	主な修繕・工事請負の内容
22年度	応急診療所外壁クラックの補修
23年度	2階健康教育室防災・抗菌カーペット張替修繕、1階自動ドア（外側）取替修繕
24年度	1階事務室LAN配線増設、避難誘導灯等消防用設備修繕
25年度	受水槽・高架水槽上部塗装修繕、アコーディオン門扉修繕
26年度	3階トイレタイル修繕、空調機修繕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 施設全体について、老朽化により修繕等を要する箇所が多くあり、本年度についても優先するものから修繕を行った。 また、老朽化していた自動ドアについて、寄付による取替を行った。
課題と改善について より安全・快適に利用してもらえよう、今後も優先順位を検討し、効果的な施設の維持管理を行っていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 幅広い世代の市民を対象とするさまざまな健康づくり事業の実施拠点として、利用者が安心して利用できるよう、今後も優先順位を勘案しながら、効果的な維持管理を計画的に行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	204
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	15,774	46,358	△ 30,584	一般財源	3,775	38,659	△ 34,884	
	事業費	15,774	13,963	1,811	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費		32,395	△ 32,395	特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)	11,999	7,699	4,300	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

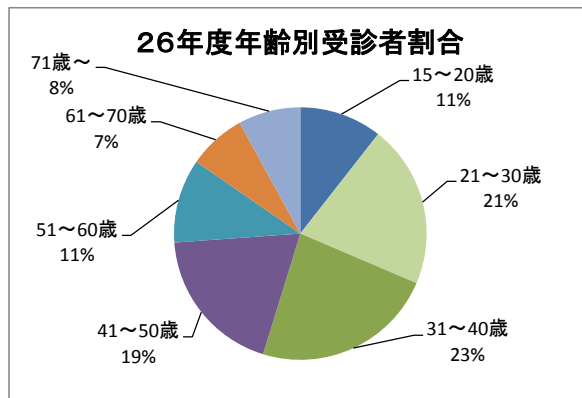
(単位:千円)

＜細事業1＞	応急診療所運営事業	細事業事業費	15,774
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	15歳以上人口(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	139,337人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果	応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。 ・日曜及び祝日、年末年始(12/30～1/3) (受付時間) 10:00～11:30、13:00～16:30 (診療時間) 10:00～12:00、13:00～17:00 (参考) ・20年4月1日より、小児科(準夜帯・休日・年末年始)の診療を廃止し、阪神北広域こども急病センターへ移行。 ・21年4月1日より、平日(内科・外科)の診療を廃止。		

受診者数推移表

(単位:人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
休日	内科	482	615	652	678	716	26年度診療日数	66日
年末年始	内科	106	151	108	145	363	26年度診療日数	5日
合計		588	766	760	823	1,079	26年度診療日数	71日



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 応急診療所の受診者数は、平成26年度は、冬季にインフルエンザが流行したため、受診者数が大きく増加した。 受診者の年齢層は30代以下の若年層が多くなっているが、広い年代に利用され、市内の応急診療に寄与していると考えられる。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 応急診療所の受診者数は、冬場のインフルエンザの流行時期に増えるなど、季節的な偏重が見られる。 休日の医療を確保する目的から、一定の診療体制を維持していく必要があり、現行の時期的な診療体制の適正規模などの検討が必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 休日初期救急医療の確保という視点から、休日診療を継続していくことは重要であるものの、今後は、休日における市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	204
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

近隣市町と連携し、小児科等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	33,268	30,989	2,279	一般財源		33,268	30,989	2,279
	事業費	24,595	22,137	2,458	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

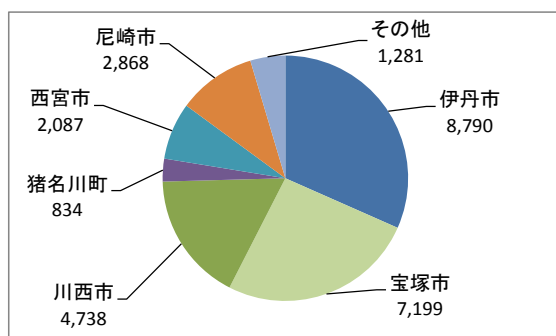
(単位:千円)

＜細事業1＞	救急医療対策事業	細事業事業費	24,595																
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)																		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160, 539人																		
(3)参画と協働の主な手法(実績)																			
(4)26年度の取組と成果																			
①二次救急について、夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番制方式により対応し、市内からは5病院(市立川西病院・ペリタス病院・協立病院・正愛病院・自衛隊阪神病院)が参加した。 ②初期小児救急医療の確保のため、本市と伊丹市・宝塚市・猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」(伊丹市内)の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。また、当センターでは夜間・休日・土曜日の診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。																			
【診療】 <table border="1"><thead><tr><th>診療日</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>平日(月～金曜日)</td><td>19:30～翌朝6:30</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>14:30～翌朝6:30</td></tr><tr><td>日曜・祝日・年末年始</td><td>8:30～翌朝6:30</td></tr></tbody></table> 【電話相談】 <table border="1"><thead><tr><th>診療日</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>平日</td><td>20:00～翌朝6:30</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>15:00～翌朝6:30</td></tr><tr><td>日曜・祝日・年末年始</td><td>9:00～翌朝6:30</td></tr></tbody></table>				診療日	受付時間	平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30	土曜日	14:30～翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30	診療日	受付時間	平日	20:00～翌朝6:30	土曜日	15:00～翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝6:30
診療日	受付時間																		
平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30																		
土曜日	14:30～翌朝6:30																		
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30																		
診療日	受付時間																		
平日	20:00～翌朝6:30																		
土曜日	15:00～翌朝6:30																		
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝6:30																		
③3市1町(川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町)内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院へ委託するとともに、3市1町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。																			
④眼科・耳鼻咽喉科の救急医療においては、尼崎医療センター(阪神6市1町で共同運営)にて、休日等での救急医療の確保を図った。																			
<table border="1"><thead><tr><th>診療日</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>日曜・祝日</td><td>9:00～16:00</td></tr><tr><td>年末年始</td><td>9:00～翌朝5:30</td></tr><tr><td>土曜日(耳鼻咽喉科のみ)</td><td>18:00～20:30</td></tr></tbody></table>				診療日	受付時間	日曜・祝日	9:00～16:00	年末年始	9:00～翌朝5:30	土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～20:30								
診療日	受付時間																		
日曜・祝日	9:00～16:00																		
年末年始	9:00～翌朝5:30																		
土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～20:30																		

阪神北広域こども急病センターでの川西市民の受診者数・電話相談件数
(単位:人、件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受診者数	4,651	5,176	4,639	4,471	4,738
電話相談件数	3,321	3,266	3,045	2,712	2,845

阪神北こども急病センターでの住所地別受診者数
(単位:人)



尼崎医療センターでの川西市民の受診者数(眼科・耳鼻咽喉科)
(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
眼科	113	127	126	153	133
耳鼻咽喉科	268	267	294	308	277
合計	381	394	420	461	410

※ 尼崎医療センターは、H27年7月から呼称が尼崎健康医療財団 休日夜間急病診療所になった。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 阪神北圏域内における二次救急医療体制については、兵庫県、関係市町と連携しながら医療を確保している。
課題と改善について 二次救急医療体制については、近隣他市の体制や状況をみながら、適正かつ効率的な管理運営や医療の確保に、引き続き努める必要がある。また、市民が適切に必要な医療を受診できるよう、救急医療体制について広く周知していく必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 阪神北こども急病センターについては、市民が安心して医療機関を受診できる環境を整えるため、施設の一部改修の検討を進めているが、27年度の着工に向け、順調に協議が進められており、適正かつ効率的な運営を図っている。近年西宮市民の受診者数が増加していることから、平成27年度より、一部深夜帯に限り、3市1町と西宮市で運営する体制をとっていく。引き続き近隣他市の受診状況の経過を考慮し、運営体制を協議していくこととなっている。 兵庫県、関係市町と連携し、安心と信頼の医療を確保していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上の寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	44,068	46,752	△ 2,684	一般財源	19,050	22,590	△ 3,540	
	事業費	44,068	46,752	△ 2,684	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)	25,018	24,162	856	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	歯科診療事業	細事業事業費	44,068
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		全市民(平成26年3月31日現在住民基本台帳人口)	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		160, 539人	
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
①要介護高齢者歯科診療			
65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。			
診療日		診療時間	
木・土曜日		13:00～16:00	
②障がい者(児)歯科診療			
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者(児)に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。			
診療日		診療時間	
水・金曜日		13:00～16:00	
③休日歯科応急診療			
ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。			
診療日		診療時間	
日曜・祝日 年末年始		10:00～13:00	

①要介護高齢者歯科診療の受診者数 (単位:人、日)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
患者数	774	852	913	860	913
診療日数	100	100	98	100	100

②障がい者(児)歯科診療の受診者数 (単位:人、日)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
患者数	847	819	878	964	1,017
診療日数	98	97	99	100	101

③休日歯科応急診療の受診者数 (単位:人、日)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日曜・祝日	患者数	203	172	188	202	201
	診療日数	65	65	66	66	66
年末年始	患者数	74	86	60	71	64
	診療日数	5	5	5	5	5

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 高齢者においては、要介護高齢者人口の増加に加え、平成24年に川西市歯科医師会により開設された訪問歯科センターとの連携により、在宅でできない診療部分をふれあい歯科診療所で行っていること、また、障がい児者においては、受診者からの紹介や継続した定期検診の勧奨などにより、障がい児者歯科診療、要介護高齢者ともに受診者が増加している。
課題と改善について 休日歯科応急診療のあり方について検討していきたい。 また、特に障がい児者歯科診療においては、1回に受診可能な数の上限に近づいており、スタッフの充実や診療日の増設なども含めて検討していくことも考えなければならない。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 今後も川西市歯科医師会立訪問歯科センターと連携していく。 また、福祉関係団体へも歯科疾患予防や定期検診の重要性などについて啓発していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業			決算書頁	208
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します				
所管部・課	総合政策部 財政室	作成者	主幹 船木 靖夫		

2. 事業の目的

安定した医療の提供のために、病院事業の安定した経営に向けて支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	1,587,081	2,901,834	△ 1,314,753	一般財源	987,081	981,834	5,247	
	事業費	1,587,081	2,901,834	△ 1,314,753	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)	600,000	1,920,000	△ 1,320,000	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	病院事業会計支援事業	細事業事業費	1,587,081
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度 of 取組と成果	市は、病院経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助を行った。 本来、地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化および経営基盤強化のために基準内の補助を行い、加えて基準外の補助および貸付を行っている。 1. 貸付について - 一時的な資金不足に備えて6億円の短期貸付を行った。 ※平成24年度に機器購入の資金として貸し付けた8千万円について、うち2千万円の元金償還がなされた。		

2. 補助金の内訳

(単位:千円)

項 目	23年度		24年度		25年度		26年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	174,000	174,000
医療相談等に係る経費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	5,800	5,800	6,000	6,000	7,000	7,000	8,000	8,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	47,572	47,572	41,849	41,849	38,734	38,734	36,919	36,919
基礎年金拠出金公的負担経費	51,099	51,099	51,731	51,731	48,732	48,732	56,946	56,946
リハビリテーション医療経費	15,000	15,000	19,000	19,000	16,000	16,000	15,000	15,000
高度医療経費	30,000	30,000	30,000	30,000	39,768	39,768	44,120	44,120
周産期医療経費	133,000	133,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
小児医療経費	137,000	137,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
病院企業債元金	290,523	290,523	223,075	223,075	128,775	128,775	102,139	112,139
病院企業債利子	8,664	13,057	7,205	11,623	6,337	10,730	5,775	10,168
設備投資に係る経費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000
看護師の養成に係る経費		17,000		18,000		18,000		20,800
准看護師の養成に係る経費		5,000		5,000		5,000		5,000
院内保育園運営経費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
公立病院改革プランに要する経費	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200		
医師確保対策に要する経費	114,000	114,000	122,000	122,000	130,000	130,000	130,000	130,000
児童手当に要する経費	15,330	15,330	12,391	12,391	12,895	12,895	14,025	14,025
地方公営企業会計制度改正に伴う対応					3,000	3,000		
基本構想策定支援業務経費								3,964
合 計	1,091,188	1,117,581	1,036,451	1,063,869	954,441	981,834	942,924	987,081

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☒ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 川西病院において、業績回復をめざして平成26年11月から休床中病床の再開を予定していたが、看護師不足等により年度内の再開ができず資金不足が拡大し、財政健全化法にもとづく経営健全化基準を超えることとなった。 市からの支援として、補助については、繰出基準にもとづくものに加えて、看護師・准看護師の養成に係る経費などに対する補助を行ったが、新たな一般会計からの長期貸付は行わなかった。
課題と改善について 地域医療を安定的に提供するために病院としての経営再建を進めるとともに、市からの継続的な支援策が必要である。	27年度以降における具体的な方向性について 川西病院では個別外部監査を受けたうえで、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組んでいくこととなる。病院自身の取組みに加えて、市においても支援策の検討を進める。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業			決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員児童委員等の資質向上や活動を支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	26,709	36,760	△ 10,051	一般財源		12,468	22,006	△ 9,538
	事業費	26,709	27,908	△ 1,199	国県支出金		14,241	14,754	△ 513
	職員人件費		8,852	△ 8,852	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	民生児童委員活動事業	細事業事業費	26,709
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約16万人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	委託	補助、助成、報償
(4)26年度の取組と成果			
①川西市民生委員推せん会			
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について、兵庫県へ推薦するにあたりその適否を審査。			
平成26年10月1日には、地区民生委員の欠員解消に向けての方策について推せん会において審議。			
平成26年度における辞職数と推薦数			
	定数	辞職数	推薦数
地区民生委員児童委員	245人	8人	10人
主任児童委員	16人	1人	1人
計	261人	9人	11人
(現数は、平成27年4月1日現在)			
	現数	欠員数	
地区民生委員児童委員	223人	22人	
主任児童委員	16人	-	
計	239人	22人	
②社会福祉法人川西市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託			
◎業務内容			
民生委員児童委員協議会連合会の事務的業務及び市内5地区の民生委員協議会ごとに実施している			
毎月の定例会事務や各種研修の調整			

③民生委員児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

◎民生委員・児童委員等の活動状況

・各種研修会の開催

・相談・支援等活動状況

	民生委員数(人) (4月1日現在)	相談・支援延件数 (件)	活動延日数 (日)	訪問延回数 (回)
17年度	246	5,346	31,719	29,987
18年度	247	7,275	35,137	32,216
19年度	247	7,141	36,072	33,595
20年度	245	7,340	37,565	39,629
21年度	246	7,799	38,734	44,369
22年度	249	8,179	39,173	45,390
23年度	245	7,726	40,815	47,004
24年度	245	7,598	38,996	42,813
25年度	246	6,856	38,909	37,002
26年度	237	5,656	34,760	31,191

◎相談・支援分野内訳

分 野	件数(件)
高齢者に関すること	3,228
障がい者に関すること	331
子どもに関すること	875
その他	1,222
計	5,656

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 地区民生委員児童委員の欠員について、川西市民生委員推せん会において審議を行い、その解消策について検討を行った。今回の審議において、民生委員児童委員の年齢要件の緩和など方向性は見出されたが、欠員解消に向けた抜本的な解決策には至っていない。 また、地域における福祉事業を円滑に推進するため、民生委員児童委員協議会連合会の事務局を、社会福祉法人川西市社会福祉協議会に委託し、効果的な運営を図った。
課題と改善について 地域のつながりが希薄化している中で、民生委員児童委員の役割はより重要なものとなっている。民生委員児童委員の欠員については、民生委員法に基づく民生委員の役割について再検討を行うほか、年齢要件の緩和、担当地区の見直しなどについて検討を行っていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 少子高齢化や地域のつながりが希薄化する中で、福祉ニーズは高まっている。そのような状況の中で、民生委員児童委員の業務や役割は、年々増加傾向にある。平成28年12月の一斉改選に向けて、今年度、民生委員児童委員の欠員を解消するとともに、民生委員の業務、担当地区割、年齢要件等の整理も含め、検討して行く。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業			決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

川西市地域福祉計画の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	11,440	10,131	1,309	一般財源		11,440	10,131	1,309
	事業費	2,767	1,279	1,488	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	2,767
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約16万人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	共催、実行委員会	フォーラム・シンポジウム
(4)26年度の取組と成果			
①社会福祉審議会の開催 ・8月26日に開催し、平成25年度の地域福祉計画の進捗状況を検証し、推進の方向性についてご意見をいただいた。			
②地域福祉市民フォーラムの開催 民生委員や福祉委員など地域の方々と社会福祉協議会職員及び市職員で実行委員会を設置し、「あなたの住みたい川西はどんなまち？」をテーマに市民フォーラムを開催した。実行委員の方々の手作りによる心温まるフォーラムを開催することができた。 ・開催日 9月7日(日) ・場 所 文化会館大ホール ・講 演 『地域福祉の現状と課題』 ・講 師 松澤 賢治 氏(流通科学大学 サービス産業学部 教授) ・パネルディスカッション、質疑応答 ・参加者 約400人			

川西市制施行40周年記念事業
第10回 川西市地域福祉市民フォーラム
あなたの住みたい川西はどんなまち?
平成26年9月7日(日) 13:30~16:00
川西市文化会館大ホール 開場 12:30
プログラム ※申込要・要予約(要記名)
1. 講演
テーマ『地域福祉の現状と課題』
流通科学大学 サービス産業学部 サービスマネジメント学科
教授 松澤 賢治 さん
元兵庫県社会福祉協議会
施設部部長・福祉部長・ボランティアセンター所長
2. 講演に対する質疑応答・議論
(実行委員及び参加者から)
※申し込み・申込方法については「あなたの住みたい川西はどんなまち？」をテーマにしたチラシ(要予約)をご覧ください。
お問い合わせ
川西市地域福祉市民フォーラム実行委員会事務局
川西市 健康福祉部 福祉政策課 福祉推進課
TEL 072-740-1172 FAX 072-740-1311

③ 避難行動要支援者名簿の作成

(平成25年に災害対策基本法が改正され、災害時要援護者は、「避難行動要支援者」と表現が変更になりました。)

- 避難行動要支援者名簿の登録、作成が市内14地区すべてで完了し、各地区の情報管理団体等に引き渡しを行った。また、災害時における要支援者の避難支援等関係者の協力体制を確認した。
- 各地区の名簿は、毎年更新し、各地区の旧名簿と交換を行っている。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 社会福祉審議会を開催し、地域福祉計画の進行管理を行った。また、地域福祉市民フォーラムを開催し、地域の実情や課題を検証し、これからの地域福祉のあり方について、市域全体で共有することができた。 災害時における要支援者への支援については、市内14地域で、災害時における避難行動要支援者のリストが完成し、本人の同意が取れた要支援者については、地域の支援等関係者と情報共有をすることができた。また、大雨による水害等の実際の災害時に、この名簿を活用し、安否確認を行った。
課題と改善について 地域福祉市民フォーラムについては、市民と団体、行政で構成する実行委員会を設置し、企画運営を行ったが、開催時期やメンバー構成が固定されていることから、形骸化が懸念される。テーマやメンバー構成を変更するなど、さまざまな趣向で実施する必要がある。 災害時における避難行動要支援者名簿の作成が完了し、今後は、避難行動要支援者の個別支援計画の作成など、継続的に支援する必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 地域福祉市民フォーラムについては、各地域や団体から選出される委員に加え、一般公募を追加するなど新しい目線を導入する。また、実施時期についても、実行委員会の検討が可能な時期に変更する。さらに、地域の課題の検証と情報共有だけでなく、課題解決に向けた関係機関との連携の機会となるよう、メンバー構成などを検討する。 避難行動要支援者については、前回の名簿登録呼びかけから一定期間が過ぎている地域もあることから、再度登録を呼びかける必要性が生じている。 また、福祉避難所の増設に向けて、市内の社会福祉法人と協議を行っていく。